

平成 30 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
広島県

3 - 1 . 事業の実施状況（医療分）

平成30年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No.2（医療分）】 外傷の夜間救急診療所の整備事業	【総事業費】 39,767 千円															
事業の対象となる区域	広島																
事業の実施主体	病院及び有床診療所																
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 (令和元年 7 月 26 日事業報告提出済み(令和元年 6 月 3 日開設)) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当該区域においては、二次救急医療機関が初期救急の一定程度を担っているため、本来同機関が提供すべき重症救急患者に対する医療について、三次救急医療機関が対応するなど救急医療体制の歪みが生じており、医療資源の効率的な活用につなげていない。</p> <p>アウトカム指標： ・平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H29)</th> <th>必要病床数(H37)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,815 床</td> <td>2,989 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,939 床</td> <td>9,118 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,265 床</td> <td>9,747 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,128 床</td> <td>6,760 床以上</td> </tr> </tbody> </table>		区分	現状(H29)	必要病床数(H37)	高度急性期	4,815 床	2,989 床	急性期	12,939 床	9,118 床	回復期	4,265 床	9,747 床	慢性期	9,128 床	6,760 床以上
区分	現状(H29)	必要病床数(H37)															
高度急性期	4,815 床	2,989 床															
急性期	12,939 床	9,118 床															
回復期	4,265 床	9,747 床															
慢性期	9,128 床	6,760 床以上															
事業の内容（当初計画）	夜間に外傷の軽症患者を集中的に受け入れる体制を整えることにより、救急医療体制の歪みの解消と、それに伴う必要な病床機能への転換を促進する。																
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷の夜間救急診療所の整備： 1 医療機関 ・同診療所の受入患者数： 約 3,300 人 / 年 																
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷の夜間救急診療所の整備： 1 医療機関 ・同診療所の受入患者数： 968 人（令和元年 6 月～10 月） 																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29 病床機能報告数</th> <th>H30 病床機能報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,815 床</td> <td>4,290 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,939 床</td> <td>13,445 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,265 床</td> <td>4,884 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,128 床</td> <td>9,373 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>（1）事業の有効性 開設直後の利用者の認知度が不十分な時点であるにも関わらず、一定数の外傷の軽症患者を受け入れることができている。</p> <p>（2）事業の効率性 既に設置されている内科・眼科の夜間救急診療所に隣接して整備し</p>		区分	H29 病床機能報告数	H30 病床機能報告数	高度急性期	4,815 床	4,290 床	急性期	12,939 床	13,445 床	回復期	4,265 床	4,884 床	慢性期	9,128 床	9,373 床
区分	H29 病床機能報告数	H30 病床機能報告数															
高度急性期	4,815 床	4,290 床															
急性期	12,939 床	13,445 床															
回復期	4,265 床	4,884 床															
慢性期	9,128 床	9,373 床															

	たため、事務室や受付の整備が不要であり、効率的な実施となった。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3(医療分)】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費】 90,983千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人 広島県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療への移行を円滑に進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 698施設(H29) 2,800施設(H32)	
事業の内容(当初計画)	HMネット参加施設を増加させるための周知や参加募集を行う。 HMネットに参加するために必要となる初期整備を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)参加施設数の増加 ・情報開示施設：34施設 ・情報閲覧施設：1,200施設(病院, 医科・歯科診療所, 薬局)	
アウトプット指標(達成値)	ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)参加施設数の増加 ・情報開示施設：32施設(H29) 34施設(H30)：2施設増 ・情報閲覧施設：666施設(H29) 715施設(H30)：49施設増 H30：開示病院34施設, 参照医療機関408施設, 歯科16施設, 薬局291施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 観察できなかった 観察できた 指標:参加施設数(情報開示施設・情報閲覧施設) 698施設 749施設に増加し、ネットワークの構築に寄与した。</p> <p>(1) 事業の有効性 HMネットに参加する際に必要な初期整備と、県医師会の専任スタッフによる初期設定サポートにより、医療機関がシステムを導入しやすい環境を整備し、ICTを活用した医療情報連携ネットワークの構築に効果を上げている。 また、電子お薬手帳の機能追加により、薬局を含めた連携が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 運営主体の県医師会と県とが協働してネットワーク構築に取り組み、単純な数の増加だけでなく、地域の面的な連携や自治体のがん検診等への活用など、地域モデルの構築とその横展開を進め、効率的な周知・啓発を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4(医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 105,227千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成や医師確保対策、医師の配置調整を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 252.1人（H26） 264.6人以上（H30） ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 188.7人（H26） 200.6人以上（H30） 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う 地域医療に携わる医師の確保 臨床研修病院の支援、奨学金医師等を対象とした「地域医療セミナー」開催、県外医師・女性医師・ベテラン医師の就業支援、自治医科大学卒業医師等の配置調整等 地域医療の環境整備 広島県へき地医療支援機構の事務局業務等 情報収集・情報発信 「ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信等 その他人件費、事務費等</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣数・あっせん数 県内外からのあっせん数 5人以上 ・キャリア形成プログラムの作成数 作成数 1以上 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 参加医師数の割合 8割以上 ・初期臨床研修医確保数 マッチング数 158人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣数・あっせん数 県内外からのあっせん数 19人 ・キャリア形成プログラムの作成数 作成数 1（岡山大学地域卒卒業医師に係るキャリアプラン） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 参加医師数の割合 100%（14/14人・初期臨床研修修了者） ・初期臨床研修医確保数 マッチング数 178人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 観察できなかった 観察できた 指標： 252.1人（H26） 258.6人（H30） 188.7人（H26） 195.1人（H30）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の医療提供体制の維持増進を図るための若手医師の確保を進める大きな役割を果たすとともに、就業の紹介・斡旋，県外からの誘致，地域医療の環境整備などの取組を展開し，県内医師の確保につながっている。</p> <p>アウトカム指標の目標達成には至らなかったが，過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は，数値上でも改善の方向で確実に前進している。今後，地域卒卒業医師が増加していくことも踏まえて，引き続き，県内就業者の確保・定着に向けて取組を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施は，県，市町，広島大学，関係団体により構成する公益団体（公広島県地域保健医療推進機構）であり，関係団体の緊密な連携・協力の下で，効率的かつ効果的な事業展開が行われている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5(医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 82,184千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	土谷総合病院 他	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み、産科医療機関が支給している分娩手当や、後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに、地域の周産期を支援する。</p> <p>アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 278人(H28) 現状値を維持 ・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数() 15.93人(H28) 現状値を維持 支給分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 手当支給者数278人/支給分娩取扱件数17,450件(H28) 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数についての正確なデータがないため、H27支給対象医療機関の実績をもとに作成している。</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期母子医療センターや民間の分娩取扱期間の産科医・助産師に対して、分娩手当の一部を補助 ・ 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当の一部を補助 ・ 診療報酬の対象となるNICUの新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を補助 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数 288人(H29) 現状値を維持 ・ 手当支給施設数 47施設(H29) 現状を維持 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数 288人(H29) 278人(H30) ・ 手当支給施設数 47施設(H29) 46施設(H30) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 観察できなかった 観察できた 指標： 288人(H29) 278人(H30) 13.89人(H29) 15.26人(H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 分娩手当の一部補助だけでなく後期臨床研修医手当の補助及び新生児医療手当の一部補助を行っており、過酷な環境で働く産科医・助産師が働き続けるための一定の効果がみられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県からの照会に対し、申請をした病院に対して補助を行っており、必要なところに効率的な執行ができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6(医療分)】 女性医師等就労環境整備事業	【総事業費】 54,914千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の復職支援や離職防止策を強化することにより、将来的な医師不足の解消を図ることができる。	
	アウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数 1,409人(H28) 1,494人以上(H30):現時点未確定 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査(隔年実施)」による	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 女性医師等の離職防止・復職支援のため、短時間正規雇用制度を医療機関が導入し、短時間正規雇用の勤務形態により女性医師等を雇用。 ・ベビーシッター等活用支援事業 ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し、その経費の一部を助成(保育所除く)する。 ・宿直等代替職員活用支援事業 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務を免除し、当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務させる。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師短時間正規雇用導入支援事業：申請医療機関数 29機関 ・ベビーシッター等活用支援事業：申請医療機関数 4機関 ・宿直代替職員活用支援事業：申請医療機関数 16機関 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師短時間正規雇用導入支援事業： 21機関 ・ベビーシッター等活用支援事業： 1機関 ・宿直代替職員活用支援事業： 11機関 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数 観察できなかった 現時点調査結果未確定のため 観察できた 指標1,409人(H28) 未確定(H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 女性医師短時間正規雇用制度を導入している医療機関が一定数あり、出産、育児等で休職、退職せざるを得なかった女性医師等を医療の現場に繋ぎ止める一定の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業を希望する全ての病院に対して補助を行っており、必要などころに効率的な執行ができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 小児救急医療確保対策事業	【総事業費】 150,811 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日・夜間の病院への軽症小児患者が集中すること等から，小児科医等の負担が増大しており，適切な小児救急医療体制の確保を図ることが困難な状況がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内小児科医師数（小児人口千人対） 1.0 人（H28） 全国平均値（参考値：1.0 人（H28））を維持（H30） 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日・夜間の当番日に小児科医が当直し，受入体制を確保することに対する補助 ・ 24 時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児救急医療支援事業：補助者数 5 市 ・ 小児救急医療拠点病院運営事業：3 機関 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児救急医療支援事業：補助者数 5 市 ・ 小児救急医療拠点病院運営事業：3 機関 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内小児科医師数（小児人口千人対） 観察できなかった 現時点調査結果未確定のため 観察できた 指標： 1.0 人（H28） 未確定（H30）</p> <p>（1）事業の有効性 小児二次救急医療体制を整備した医療機関に対し，運営費の支援を行ったことにより，重症小児救急患者の受入体制の確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 小児二次救急医療体制を整備した医療機関に対し，運営費の支援を行ったことにより，重症小児救急患者の受入体制を安定的に確保することができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 37,086 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送人員に占める軽症患者の割合 (18 歳未満) が多く, 小児科医の負担が増しており, 適切な小児救急医療体制の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標: 救急搬送人員に占める軽症患者の割合 (18 歳未満) 66.7% (H29) 66.2%以下 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急電話相談協議会の運営及び環境整備 ・小児救急電話相談事業の委託, システム保守 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療電話相談件数 25,000 件 (H30 見込)	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急医療電話相談件数 25,432 件 (H30 実績)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>救急搬送人員に占める軽症患者の割合 (18 歳未満) 観測できなかった 現時点調査結果未確定のため 観測できた 指標: 66.7% (H29) 未確定 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 保護者の不安軽減, 不要な受診を抑制することにより, 小児科医の負担軽減が図られ, 適切な小児救急医療体制の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療電話相談事業を実施することにより, 救急搬送人員に占める軽症患者の割合 (18 歳未満) を減少することにつながった。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.9 (医療分) 】 広島県医師育成奨学金貸付金事業	【総事業費】 319,200 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。 アウトカム指標： ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人（H26） 264.6 人以上（H30） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 188.7 人（H26） 200.6 人以上（H30） 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による	
事業の内容（当初計画）	奨学金を医学部学生等に貸与し、返済を免じる代わりに一定期間は中山間地域に勤務する条件を課すことで、中山間地域の医師確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数 181 人） ・ 貸与学生数（地域枠：117 名，一般募集：20 名）	
アウトプット指標（達成値）	・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数 178 人） ・ 貸与学生数（地域枠：115 名，一般枠：18 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 観察できなかった 観察できた 指標： 252.1 人（H26） 258.6 人（H30） 188.7 人（H26） 195.1 人（H30） （１）事業の有効性 本県出身等の医学生に対して、勤務条件を付した奨学金貸与を行うことで、将来、地域医療に従事する医師を確保し、医師不足の解消を図る直接的な取組・制度であり、平成 30 年度では、地域枠卒業医師（臨床研修修了者）のうち半数（10 名）が過疎地域での勤務を行っており、今後も、育成した医師が、順次、県内各地で活躍することが期待される。 アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進しており、引き続き、奨学金制度による医師育成の取組を進めていく。 （２）事業の効率性 地域医療に従事する人材確保の取組として、対象を特定しつつ育成・支援を合わせて展開することができ、個々人に応じたきめ細やかな対応が可能であることから、効率的な取組につながっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10(医療分)】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業	【総事業費】 8,641千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	・広島市立安佐市民病院 ・市立三次中央病院((仮称)備北地域連携推進法人)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師が都市部に集中する地域偏在を解消し、過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。 アウトカム指標： 過疎地域の医療施設従事医師数(人口10万人対) 188.7人(H26) 200.6人以上(H30) 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査(隔年実施)」による	
事業の内容(当初計画)	中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワークを形成し、過疎地域勤務医への研鑽支援等による定着促進や医療提供体制の確保を図る。 ・医師の研修研鑽支援(研修機会提供、診療相談、代診医等派遣調整等) ・支援環境・体制の整備(テレビ会議システムの整備、関係者会議の開催等)	
アウトプット指標(当初の目標値)	研鑽支援等への参加及び協力医師数(延数) 540人	
アウトプット指標(達成値)	研鑽支援等への参加及び協力医師数(延数) 876人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過疎地域の医療施設従事医師数(人口10万人対) 観察できなかった 観察できた 指標： 188.7人(H26) 195.1人(H30) (1) 事業の有効性 中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワーク体制の下で研修機会等の提供がなされるとともに、当事者意見を踏まえた実施内容の検討・実施により、効果的な事業実施が図られた。 アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進しており、引き続き、過疎地域における医療提供体制の維持増進に向けた仕組みづくりへの支援等を進める。 (2) 事業の効率性 広域的ネットワークによる地域の関係機関が連携・協力した体制で進められたことから、地域ぐるみによる事業の円滑化及び効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12(医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 39,049千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 42,904人(H28) 44,864人(H30) 厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」による	
事業の内容(当初計画)	<p>離職者支援事業</p> <p>届出制度に伴う、情報把握や支援体制の強化のための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談及びセミナー ・早期離職者に対するカフェの開催 ・ナースセンター情報管理システムによる個別カルテの管理及び届出者への研修等情報提供 <p>復職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護技術に関する事前研修の実施 ・病院及び訪問看護STでの実践研修の実施 ・シミュレーター技術研修 ・中小医療機関における再就業定着促進の支援 <p>看護職員確保対策調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の働く職場環境に関する実態調査 ・看護職員離職者実態調査 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>市町への出張就業相談及びセミナー(広島市3会場4回、他市町は希望により各1会場1~2回)</p> <p>早期離職者対象カフェ(8市9か所×2回実施)</p> <p>情報管理システムへの情報の蓄積</p> <p>事前研修3回開催</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>町への出張就業相談及びセミナー(出張就業相談:広島市3会場14回及び4市3町7回、セミナー:5市5回)</p> <p>早期離職者対象カフェ(8市9か所計17回実施) 災害のため1回中止</p> <p>情報管理システムへの情報の蓄積</p> <p>事前研修3回開催</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>医療施設従事看護職員数</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた ——— 指標：— 44,184人(H30) 隔年調査(H30年度実施)</p> <p>H28年12月末現在の医療施設従事看護職員数42,904人から1,280人の増となった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>離職者に対するカフェや市町での出張就業相談を実施し、再就業者増加に取り組んだ結果、ナースバンク登録者の再就業者数は人818となった。(前年度比16人増)</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>(公社)広島県看護協会と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.13 (医療分) 】 看護師等養成所運営費補助金	【 総事業費 】 1,260,164 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) 44,864 人 (H30) 厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査) 」による ・ 補助対象施設の県内就業率 91.7% (H27) 90%以上	
事業の内容 (当初計画)	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師等養成所運営費の補助 (県内 19 課程)	
アウトプット指標 (達成値)	看護師等養成所運営費の補助 (県内 19 課程)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>医療施設従事看護職員数 補助対象施設の県内就業率 観察できなかった 観察できた 指標： 42,904 人 (H28) 44,184 人 (H30) 隔年調査 (H30 年度実施) 93.0% (H29 調査) 91.1% (H30 調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の確保及び資質向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保持しており、効率的な看護職員確保につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14(医療分)】 看護職員キャリア支援事業	【総事業費】 174,337千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県, 医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員は, 養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり, 適切なフォローがなされないと, 知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。</p> <p>新人研修体制の拡充及び新人研修を支える中堅看護職員・看護管理者のキャリア支援に係る事業を実施し, 看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事看護職員数 42,904人(H28) 45,276人(H35) 厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」による ・離職率 9.7%(H28) 9.4%(H35) 	
事業の内容(当初計画)	<p>新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助教育指導者研修の実施(対象:研修責任者,教育担当者,実地指導者)</p> <p>集合研修の実施(対象:小規模病院の新人看護職員)</p> <p>新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣</p> <p>中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施</p> <p>看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助(74施設)</p> <p>教育指導者研修の実施(研修責任者1回:50人,教育担当者2回:90人,実地指導者2回:90人)</p> <p>集合研修の実施(新人ナース研修5回:440人,新人助産師研修9回:120人)</p> <p>新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣(小規模病院3施設)</p> <p>中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施(中堅職員3回:150人・看護管理者3回:150人)</p> <p>看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催(年1回)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助(73施設)</p> <p>教育指導者研修の実施(研修責任者1回:53人,教育担当者2回:117人,実地指導者2回:122人)</p> <p>集合研修の実施(新人ナース研修5回:478人,新人助産師研修6回:111人)</p> <p>新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣(小規模病院3施設)</p> <p>中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施(中堅職員3回:35人・看護管理者3回:52人)</p> <p>看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催(年1回)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>医療施設従事看護職員数</p> <p>離職率</p> <p>観察できなかった</p>	

	<p>観察できた 44,184人（H30） 9.8%（H29）</p>
	<p>（１）事業の有効性 看護職員養成の充実・強化により，看護実践能力の高い看護職員を養成することができ，新人期の研修体制の整備や中堅職員，看護管理者も含めた総合的なキャリア形成に向けた支援・研修を実施することで，離職防止となり，医療施設従事看護職員数の減少に歯止めをかけることにつながった。</p> <p>（２）事業の効率性 （公社）広島県看護協会，各医療機関の看護管理者等と連携・協力して，各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.15 (医療分) 】 院内保育所支援事業	【 総事業費 】 131,379 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保していく必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) 44,864 人 (H30) 厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による ・ 離職率 9.7% (H28) 9.6% (H30)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進のため、院内保育所の運営費及び新築等の費用を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所運営費補助 50 施設	
アウトプット指標 (達成値)	院内保育所運営費補助 42 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 離職率 観察できなかった 観察できた 指標： 42,904 人 (H28) 44,864 人 (H30) 厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による 9.8% (H29 調査) 9.6% (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 院内保育所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 保育士数、園児数に応じた補助や、24 時間保育や休日保育等、医療機関の働き方の特性に合わせた加算を行うことにより、効率的な支援を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16(医療分)】 看護学校教育環境整備事業	【総事業費】 307,323千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	福山市医師会, 福山市, 看護師等養成所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護需要の増加が見込まれる中, 福山市は県境にある地域性から他県に就業する者が比較的多いことから, 就職セミナーの開催等により, 看護職員を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>また, 看護職員の養成・確保のためには, 定員増のための教室確保や老朽化した建物の改修等, 教育環境の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 医療施設従事看護職員数 42,904人(H28) 44,864人(H30) 厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」による</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護教員確保等のための仕組みづくり検討 外部講師及び実習引受病院確保のための説明会・講演会 看護学生向け就職セミナー及び看護職員再就職支援セミナー 実習室等の改修整備及び実習用具等の設備整備</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>看護職員安定供給協議会(2回開催) 説明会・講演会(1回開催) セミナー開催(看護学生向け(150人)・再就職(35人)各1回) 実習室等の改修整備及び実習用具等の設備整備(3施設)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>セミナー開催(看護学生向け(76人)・再就職(6人)各1回) 実習室等の改修整備及び実習用具等の設備整備(2施設)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 医療施設従事看護職員数 観察できなかった 隔年調査(H30年度実施) 観察できた 指標: 42,904人(H28) 44,184人(H30) 隔年調査(H30年度実施)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域での看護職員確保の取組を進めることや, 看護師等養成所の施設・設備整備を進めることで, 看護職員の安定的な確保につながる環境を整えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 協議会において, 地域内で情報共有と検討を進めることで, 効率的に人材確保の仕組みづくりができた。セミナーのうち, 再就職支援については, ノウハウを持つ県看護協会への委託により, 効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.17 (医療分) 】 医療勤務環境改善支援センター事業	【 総事業費 】 1,563 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>労務管理面のみならず、ワーク・ライフ・バランスなどの幅広い視点を視野に入れた医療機関の勤務環境の改善は、医療の質の向上、医療従事者の離職防止・定着など経営安定化の観点からも喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人（H26） 264.6 人以上（H30） 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による ・ 医療施設従事看護職員数 42,904 人（H28） 44,184 人（H30） 厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	・ センターの運営 講習会の案内、医業経営アドバイザーの派遣調整、勤務環境改善事例の提供及び関係機関とのハブ機能 ・ セミナーの開催 勤務環境改善に係る取組事例の講演、計画づくり演習 ・ 医業経営アドバイザーの派遣 勤務環境改善事例や計画策定済病院の取組状況、補助金・診療報酬加算等の紹介、計画策定のアドバイス	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 200 床以上の病院全て（64 病院）で勤務環境改善計画を策定 ・ セミナーの開催 100 人（50 人×2 回）	
アウトプット指標（達成値）	・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 200 床以上の病院の 75%（48/64 病院）で勤務環境改善計画に着手 ・ セミナーの開催 78 人（2 回 42 人+36 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 医療施設従事看護職員数 観察できなかった 観察できた 指標： 254.6 人（H28） 42,904 人（H28） 隔年調査（H30 年度実施）	
	（1）事業の有効性 セミナーの開催、四半期ごとにニュースレターを作成し全病院に送付することにより、勤務環境改善の必要性について周知を図っている。また、医療機関への専門アドバイザー派遣が 4 件、電話相談が 22 件あったことから、勤務環境改善の取組に係る一定の機運醸成が図られている。	
	（2）事業の効率性 他機関主催研修会でも講演等を行うことにより、効率的に勤務環境	

	改善計画について周知を図れた。
その他	

3 - 2 . 事業の実施状況（介護分）

平成30年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3 . 介護施設等の整備に関する事業																															
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 786,831 千円																														
事業の対象となる区域	県内全域																															
事業の実施主体	民間事業者																															
事業の期間	平成30年7月31日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する必要がある。 アウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 H30：21,647 人 施設サービス整備量 H30：22,839 人																															
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 力所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 力所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 力所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>5 力所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 力所</td> </tr> </table> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>200 床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 力所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54 床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>25 床</td> </tr> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 力所	小規模多機能型居宅介護事業所	2 力所	認知症対応型デイサービスセンター	1 力所	認知症高齢者グループホーム	5 力所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 力所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	200 床	地域密着型特別養護老人ホーム	116 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 力所	小規模多機能型居宅介護事業所	18 床	認知症高齢者グループホーム	54 床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床	介護老人保健施設	25 床
整備予定施設等																																
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 力所																															
小規模多機能型居宅介護事業所	2 力所																															
認知症対応型デイサービスセンター	1 力所																															
認知症高齢者グループホーム	5 力所																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 力所																															
整備予定施設等																																
特別養護老人ホーム	200 床																															
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 力所																															
小規模多機能型居宅介護事業所	18 床																															
認知症高齢者グループホーム	54 床																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床																															
介護老人保健施設	25 床																															
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【サービス事業量】</p> <p>地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 116 人 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 32 人 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 53 人 ・ 認知症対応型デイサービスセンター 12 人 ・ 認知症高齢者グループホーム 54 人 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 29 人 <p>施設開設準備経費等支援事業</p>																															

	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 200 人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 116 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 49 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 53 人 ・認知症高齢者グループホーム 54 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29 人 ・介護老人保健施設 29 人
アウトプット指標(達成値)	<p>【サービス事業量】</p> <p>地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 58 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 9 人 ・認知症対応型デイサービスセンター 人 ・認知症グループホーム 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 人 <p>施設開設準備経費等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 58 人 ・介護老人保健施設 30 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 9 人 ・認知症グループホーム 18 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス整備量，施設サービス整備量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できなかった ・観察できた 指標： <p>整備については，次の理由により，市町での事業者公募が不調に終わり，計画どおり整備できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減による入所者数の頭打ち傾向（長期展望では事業が不成立） ・大規模災害続発による資材高騰で整備費用の増及び建設事業者の確保が困難 ・介護人材不足により介護職員の確保が困難 ・事業者が採算に合うかシビアに判断 ・特養への入所条件引き上げによる施設入所へのニーズの低下 <p>（１）事業の有効性 地域密着型サービスについては，市町の事業者公募が不調に終わり，平成 30 年度中の事業実施が困難になるなど整備が進まないサービスがあったが，施設サービスについては計画に沿った整備が進んだ。</p> <p>（２）事業の効率性 市町の第 7 期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進することができる。</p>
その他	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1(介護分)】 福祉・介護の職場改善事業	【総事業費】 19,174 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。</p> <p>県内の介護事業所には、無資格従事者が 8.2%存在しているが、実際の介護現場では、基礎技術や知識が求められており、事業所内で指導を受けながら、介護業務に従事している。</p> <p>職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。</p> <p>また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。</p> <p>平成 28 年度介護労働安定センターの調査（H28.10.1 時点）によると、介護従事者は、「人手が足りない」（52.1%）、「有給休暇が取りにくい」（35.3%）、「身体的に負担が大きい（腰痛に不安がある）」（29.7%）、「夜間や深夜時間帯に何か起きるのではないかと不安」（19.8%）など労働条件について働く上での悩み、不安、不満をかかえている。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち 3 年未満の割合 61.9%以下（H30） ・介護職員数 49,830 人以上（H30） 	
事業の内容（当初計画）	<p>自己点検ツール実施システムの運営 職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」を運営 自己点検ツール活用ワークショップの開催 自己点検ツールの普及を図るため、自己点検の活用方法や改善事例を教授するとともに、自己点検実施後に具体的な課題の解決方法などを教授するワークショップを開催 自己点検ツール活用フォローアップ研修の開催（点検後） 自己点検を実施していない介護事業所へ個別訪問し、自己点検ツールの取組を促すとともに、点検後の事業所に対して、個々の課題解決策を教授する研修を開催 人材マネジメントスキル向上 育成方法、労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催 優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 自己点検ツールによる課題抽出を踏まえ、社会保険労務士、中小企業診断士など専門家によるコンサルティングを実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標）	自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催	

値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ 6 回 ・フォローアップ 18 回 <p>人材マネジメントスキル向上研修 4 回 (1,200 人)</p> <p>優良事業所の認証及びコンサルティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合コンサル 100 施設 ・個別コンサル 100 施設
アウトプット指標 (達成値)	<p>自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ 4 回 ・フォローアップ 9 回 <p>人材マネジメントスキル向上研修 13 回 (1,204 人)</p> <p>優良事業所の認証及びコンサルティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合コンサル 10 施設 ・個別コンサル 38 施設
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち 3 年未満の割合 観察できた 指標：61.0%以下 (H30) ・介護職員数 観察できなかった (R2 年 3 末) (H30) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉・介護職場の環境改善や資質向上研修を通じたスキルアップを図り見える化をすることにより、従事者のモチベーションアップが図れるとともに、人材の確保・定着に係る取り組みを行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係団体等と連携を図り事業周知を行うとともに、効果的な職場環境改善に取り組むことができた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2(介護分)】 福祉・介護職のイメージ改善・理解促進事業	【総事業費】 37,774 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・広島市 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国の学生・社会人を対象とした調査によると、福祉・介護職場は、「体力的にきつい」(65.7%)、「給与水準が低い」(51.3%)などのマイナスイメージが、観光・ホテル業や外食サービス業など他の業種と比較して全体的に高い。</p> <p>県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向である一方、離職率についても全産業計と比較し高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。(H29 全産業 14.9%, H29 介護職 16.3%)</p> <p>福祉・介護職場は全国の学生・社会人を対象とした調査によると「体力的にきつい」(61.0%)、「給与水準が低い」(48.0%)などのマイナスイメージが他産業に比べ全体的に高く、敬遠される。イメージを改善し、正しい理解の促進により、福祉・介護人材の確保へとつなげていくためには、福祉・介護イベントなどの普及啓発活動を充実させ、より多くの人へ福祉・介護職の魅力伝えていく必要がある。</p> <p>これまでの取組により、学校の協力が得られるようになるなど、効果は出つつあり、理解促進に向けた長期的なスパンでの啓発活動の展開と取組の充実を図ることで、進路の選択肢として福祉・介護分野を考えるきっかけを提供し、福祉・介護人材の確保へとつなげていく必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち3年未満の割合 61.9%以下 (H30) ・介護職員数 49,830 人以上 (H30) 	
事業の内容(当初計画)	<p>福祉・介護イベントの開催</p> <p>福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、いろいろな年代の人が福祉・介護を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的としたイベント(介護の日フェスタ in 広島, ひろしまケアコンテスト)を開催</p> <p>小中学校に向けた啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター募集 ・理解促進のための小・中学校訪問 <p>高校・大学出前講座</p> <p>新卒予定者を対象とした就職セミナーを開催し、進路の選択肢の一つとして福祉・介護への道を考えるきっかけを提供し、介護人材の</p>	

	<p>確保につなげる。</p> <p>介護事業所・養成施設体験理解促進事業 「魅力ある事業所宣言」を行った事業所や介護福祉士養成施設において、小中高校生、一般を対象に体験学習を実施し、介護人材の確保につなげる。</p> <p>福祉・介護職場紹介番組事業 福祉、介護職への魅力ややりがいを伝えるなど、県内の福祉・介護職場のイメージアップを図るテレビ番組を制作し、番組内で県社会福祉人材育成センターの無料職業紹介登録へ視聴者を誘導することにより、マッチング支援を図る。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>福祉・介護イベントの開催 参加者 5,000 人 小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問（35校 2,275人） 高校・大学出前講座 ・理解促進説明会（15校,800人） ・大学生就職支援セミナー（10校,500人） 介護事業所・養成施設体験理解促進事業 ・介護事業所見学・体験（20回×50人=1,000人） ・介護福祉士養成施設見学・体験（10回×50人=500人） 福祉・介護職場紹介番組事業 ・県内番組による就業者数（161人）</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>福祉・介護イベントの開催 参加者 7,644 人 小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問（40校 3,396人） 高校・大学出前講座 ・高校理解促進説明会（22校,3,302人） ・大学生就職支援セミナー（8校,202人） 介護事業所・養成施設体験理解促進事業 ・介護事業所見学・体験（535人） ・介護福祉士養成施設見学・体験（13回 307人） 福祉・介護職場紹介番組事業 ・視聴率 14%、ユーチューブ回転数 5,399 回転</p>
事業の有効性・効率性	<p>・介護職員の離職者のうち3年未満の割合 観察できた 指標：61.0%以下（H30） ・介護職員数 観察できなかった（R2年3末）（H30）</p> <p>（1）事業の有効性 福祉・介護職の魅力ややりがい等について、イメージアップを図るとともに、就職の際の選択肢のひとつとしていただけるよう支援することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 他のイベントと連携し、幅広い周知を行うことで、参加者増となるなど効率よく事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業	【総事業費】 23,517 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員数について、H37 年度には 6,434 人の受給ギャップが生じると推計されており、安定的に介護職員を確保しなければならない。</p> <p>県域では「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を、市町域では 15 地域で協議会・連携組織を設置し人材確保・育成・定着に向けた取組を推進しており、継続的に実施する必要がある。</p> <p>呉市、東広島市、江田島市、三原市、尾道市、福山市、世羅町、廿日市市、竹原市、三次市、広島市、府中市、庄原市、海田町、大竹市</p> <p>福祉・介護職員の離職者のうち、有資格者は 40.3% (H28 介護労働安定センター実態調査) であり、福祉・介護職員でない有資格者が多数存在していることから、即戦力となる潜在的有資格者の掘り起しが求められる。</p> <p>外国人留学生については、在留資格に「介護」が創設されたことで介護福祉士の資格を取得し県内で介護の業務に従事したい者の増加が予想され、実際に県内の養成校への H30 年度入学生のうち 10% を占めていることから増加傾向といえる。一方で介護福祉士国家試験は質の高い経済連携協定 (EPA) 候補生であっても合格率が 50% 以下であることから、介護福祉士資格を取得することが難しく、県内への定着の機会を逃しかねない。</p> <p>福祉・介護業界について中途採用者が多いため、地域の中高齢者や子育てが一段落した主婦層等の介護未経験者に向けた取組が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち 3 年未満の割合 61.9% 以下 (H30) ・介護職員数 49,830 人以上 (H30) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しを行うとともに、再就職を促進させるためのセミナーを開催 福祉・介護人材確保基盤整備 各地域の実情に応じた細やかな福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげるよう、市町域での協議会・連携組織の設置及び支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施支援 (H27 年度構築：3 市)、(H28 年度構築：7 市、1 町) ・構築支援 (H29 年度構築予定：4 市、8 町) <p>広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会 広島県福祉・人材確保等総合支援協議会がこれまで実施してきた合同求人面談会の企画開催からマッチング支援、研修企画等のノウハウを活用してコーディネイト役を果たすとともに、平成 24 年度に設置した協議会において、事業全般を支援し、取り組みを強化する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 1 回 (30 人) 市町域での協議会・連携組織の設置 (新たに 12 市町構築) 本協議会 (2 回)、部会 (各 3 回)、ワーキング会議 (5 回)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 1 回 (45 人) 市町域での協議会・連携組織の設置 (新たに 1 市町構築) 本協議会 (2 回)、部会 (各 3 回)、ワーキング会議 (5 回)</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち3年未満の割合 観察できた 指標：61.0%以下（H30） ・介護職員数 観察できなかった（R2年3末）（H30）
	<p>（1）事業の有効性 地域でマッチングの場の提供を行うとともに、求職者（再就職者）に対し、広く周知し、参加者を集めることができた。 各市町（地域）に福祉・介護人材確保・育成・定着を検討する場が設けられることにより、地域の実情に応じた取り組みを行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 都市部だけでなく、中山間地域を中心としたマッチングの場の提供が図られ効率よく事業が実施できた。 県内全体及び各地域で関係団体で連携し、効果的な事業の取り組みができた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 福祉・介護人材の資質向上支援事業	【総事業費】 41,432 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・広島市 ・福山市 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・広島県訪問介護事業連絡協議会 ・公益財団法人広島市老人福祉施設連盟	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の介護事業所には，無資格従事者が 5.4%存在しているが，実際の介護現場では，基礎技術や知識が求められており，事業所内で指導を受けながら，介護業務に従事している。</p> <p>職員に対する仕事の満足度調査では，約半数の職員が，「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが，技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。また，働く上での悩みや不満等に関しては，人手不足，賃金などの回答が多い。</p> <p>介護職員の離職率は低下傾向にあるが，産業計と比べてやや高く，短期間での離職が多い。また，事業所が小規模となるほど高い傾向があることから，事業所内で人材育成ができる職員やそのマネジメントが可能な管理者の育成，階層別研修といった小規模事業所への対策が不可欠である。</p> <p>H29 介護労働安定センター実態調査によると，介護職員としての経験年数が少ない職員の離職率が高い傾向にあるため（3 年未満離職率：61.7%），介護の基礎知識や技術を身につけさせることでモチベーションアップを図り，就労意欲の向上につなげる必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち 3 年未満の割合 61.9%以下（H30） ・介護職員数 49,830 人以上（H30） 	
事業の内容（当初計画）	<p>県標準マニュアルによる介護技術向上研修 新任介護職員（無資格者）の介護技術とリーダー職員の指導力の向上を図るため，県内標準化マニュアル（H25 作成）を活用した研修を開催</p> <p>（研修内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任介護職員：移動，食事，排せつ，入浴などの実技指導 ・リーダー職員：指導方法を身に着けるための演習 <p>介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業 職員の人材育成，処遇改善等に取り組むため，国が制度化した「キャリア段位制度」を活用し，職員のスキルの客観的評価や能力開発等を行う事業所に，インセンティブとなる補助金を交付</p>	

	<p>認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業 単独で研修を受講できる人員体制が整っていない小規模事業所を対象に、認知症高齢者の虐待防止及び研修会・相談会を開催する。</p> <p>介護職員新任基礎研修事業 単独で研修を受講できる人員体制が整っていない小規模事業所を対象に、新人職員の資質向上及び離職防止を図るため研修会を開催する。</p> <p>中堅職員等研修会実施事業 単独で研修を受講できる人員体制が整っていない小規模事業所の中堅職員等を対象に資質向上及びモチベーションアップを図るための研修会を開催</p> <p>新任訪問介護員養成研修事業 訪問介護事業所の初任介護従事職員（経験3年未満）を対象とした介護に関する資格向上研修</p> <p>小規模事業所介護人材育成事業 多種多様な介護サービスについて、研修実施が困難な小規模事業所において、小規模事業所に即した個別の課題に関する研修</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>県標準マニュアルによる介護技術向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 720人 <p>介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセッサー取得者 120人 <p>認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 250人 <p>介護職員新任基礎研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 630人 <p>中堅職員等研修会実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 800人 <p>新任訪問介護員養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 100人 <p>小規模事業所介護人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 3,100人
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>県標準マニュアルによる介護技術向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 489人 <p>介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセッサー取得者 25人 <p>認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 681人 <p>介護職員新任基礎研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 428人 <p>中堅職員等研修会実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 384人 <p>新任訪問介護員養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 122人 <p>小規模事業所介護人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 4,160人
<p>事業の有効性・効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち3年未満の割合 観察できた 指標：61.0%以下（H30） ・介護職員数 観察できなかった（R2年3末）（H30）
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護技術の資質の向上及び統一化を図ることができ、福祉・介護人材の定着を推進した。</p>

	(2) 事業の効率性 各地域で、質の高い統一された福祉・介護サービスの提供がされ、従事者自身のモチベーションアップにつながっている。
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 喀痰吸引等特定行為の実施体制強化事業	【総事業費】 9,768 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島県老人福祉施設連盟 ・ 公益財団法人広島市老人福祉施設連盟 ・ 深安地区医師会 	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護者等の重度化に伴い、喀痰吸引等が必要となる高齢者数が増加しているが、一方で、喀痰吸引に係るサービスが行えない施設・事業所が多く、二次医療圏の介護サービス利用者 156,712 人に対して、38,628 人(約 25%)の利用希望者を断っており、適切な介護サービス提供が行えていない。</p> <p>また、地域医療構想では平成 37 年(2025)年に在宅で介護を必要とする人が 10,200 人になると推計しており、適切な在宅介護サービスを提供するためには、喀痰吸引等の医療的ケアを行える介護職員がさらに必要となる。</p> <p>平成 28 年 8 月には、東広島市内の医療法人で「登録特定行為事業者」として登録せずに介護職員が利用者に喀痰吸引等を提供していたことが報道され、さらには、約 17 法人が要件を満たさないまま介護サービスを提供していたことが発覚した。このことにより、県内の施設・事業所から制度に係る問い合わせも多く、さらに喀痰吸引等の医療的ケアを行える介護職員へのニーズが高まっている。</p>	
	アウトカム指標：	
	・ 介護職員の離職者のうち 3 年未満の割合 61.9%以下 (H30)	
	・ 介護職員数 49,830 人以上 (H30)	
事業の内容(当初計画)	<p>特定行為基本研修支援事業</p> <p>患者に必要なケアをより安全かつ適切に提供できるよう、経過措置者等が不特定多数にすべての特定行為を行うための介護職員に係るたんの吸引等研修を開催</p> <p>指導看護師研修支援事業</p> <p>特定行為を適切に実施することができる介護職員等を養成するため、実地研修の指導者となる看護師を養成するための研修会を開催</p> <p>フォローアップ研修</p> <p>指導看護師に対し、施行規則等の改正に伴う最新の情報提供等による学び直し(資質向上)研修の開催</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>特定行為基本研修支援事業(受講者 200 人)</p> <p>指導看護師研修支援事業(受講者 100 人)</p> <p>フォローアップ研修(受講者 400 人)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>特定行為基本研修支援事業(受講者 120 人)</p> <p>指導看護師研修支援事業(受講者 38 人)</p> <p>フォローアップ研修(受講者 50 人)</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち3年未満の割合 観察できた 指標：61.0%以下（H30） ・介護職員数 観察できなかった（R2年3末）（H30）
	<p>（１）事業の有効性 介護技術の資質の向上及び統一化を図ることができ、福祉・介護人材の定着を推進した。</p> <p>（２）事業の効率性 各地域で、質の高い統一された福祉・介護サービスの提供がされ、従事者自身のモチベーションアップにつながっている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 ひろしまナースU・Iターン促進事業	【総事業費】 2,976 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護系大学新卒者の就業状況は、県内への流入者数は低く、県外への流出は拡大傾向にあり、県外大学新卒者の県内就業を増加させる取組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H28 実績 42,904 人 H30 目標 43,634 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護職の就業促進活動において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組にも触れるなど、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>広島県からの進学者の多い都道府県で開催される合同就職説明会へ病院等の採用担当者が参加する。</p> <p>U・Iターンで広島県の病院等に就職した看護師が、出身大学で求人活動を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>県外就業ガイダンス参加費支援 10 施設 県外リクルート支援 15 施設</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>県外就業ガイダンス参加費支援 3 施設 県外リクルート支援 8 施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった 観察できた 44,184 人 (H30) 隔年調査 (H30 年度実施) H28 年 12 月末現在の医療施設従事看護職員数 42,904 人から 1,280 人の増となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 県外進学者の実態に応じて、ガイダンスへの参加を促し、先輩看護師が説明することでより親近感が湧き、県内へ就職する流れを創り出し、県内就業促進に図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 (一社)広島県病院協会、各医療機関と連携・協力し、県外進学や就職の実態に合わせて実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 ケアマネジメント機能強化事業	【総事業費】 22,964 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため、地域包括ケアを担う専門職として介護支援専門員の育成と資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：要支援・要介護認定率 19.3%以下 (H30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	法定研修の円滑な実施のため、講師、ファシリテーター及び実習指導者を養成する。 施設特有の課題解決に向けた研修会を開催する。 有識者・研修実施機関・県で構成する研修向上委員会を設置し、法定研修や任意研修の評価・分析を行う。 地域ブロック単位での多職種連携を促進するため、関係機関による事例検討会を開催する。 多職種連携の先進事例を学ぶシンポジウムを開催する。 特に優れた主任介護支援専門員をケアマネマイスター広島として認定し、広く介護支援専門員に対する実地での指導・支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講師養成研修 8 回 (150 人) ファシリテーター養成研修 2 回 (400 人) 実習指導者養成研修 4 回 (200 人) 施設で働く介護支援専門員研修 大規模 2 回, 小規模 3 回 研修向上委員会 3 回, ワーキング 13 回 地域ブロック単位での事例検討会 31 ブロック×1 回 先進事例を学ぶシンポジウムの開催 1 回 ケアマネマイスター広島の認定 3 人 ケアマネマイスター広島の派遣 114 回 (6 回×19 人)	
アウトプット指標 (達成値)	講師・ファシリテーター養成研修 5 回 実習指導者養成研修 4 回 施設で働く介護支援専門員研修 2 回 研修向上委員会 3 回, ワーキング 12 回 地域ブロック単位での事例検討会 25 ブロック 先進事例を学ぶシンポジウムの開催 1 回 ケアマネマイスター広島の認定 1 人 ケアマネマイスター広島の派遣 13 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 要支援・要介護認定率 観察できなかった 観察できた 指標：19.1% (平成 31 年 3 月末)	
	(1) 事業の有効性 実習指導者等を養成するとともに、地域組織を活用して多職種との連携を促進した。 (2) 事業の効率性	

	介護支援専門員の資質向上を図ることにより、自立支援を目指した適正なケアプランが提供でき、効率的な高齢者の重症化予防につながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8(介護分)】 薬剤師の多職種連携に係るスキルアップ事業	【総事業費】 4,818 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、より質の高い在宅医療サービスを行える人材を確保し、より高度なサービスを提供する薬局の体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅医療の質向上のための知識・技能を習得し、多職種連携研修を修了した薬剤師 60 名（単年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療に参画している薬剤師の直面する課題に応じた研修や、より高度な医療に対応するための無菌調剤研修等を実施 （地域課題に応じた研修会の実施 / 無菌調剤研修等の実施 / 研修企画委員会、進捗管理のための委員会の開催）</p> <p>退院時カンファレンス等メンター制度を契機とした多職種連携の充実・強化 （退院時カンファレンス等メンター制度 / 担当者委員会の開催 / 連携関係研修会の開催）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>無菌調剤研修等の実施 4 回（60 名） 退院時カンファレンス等メンター制度 14 地区（210 名）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>在宅支援薬剤師専門研修 ・講習会 4 回（65 人） ・実務講習 4 回（24 人） 退院時カンファレンス等メンター制度を契機とした多職種連携の充実・強化 事業実施に向けた検討会で、県内全薬局（1601 軒）に対し、在宅医療に関するアンケート調査を実施し、1294 軒（80.8%）の薬局から回答を得た。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： より高度な在宅医療に参画できる在宅支援薬剤師養成人数 退院時カンファレンス等メンター制度を契機とした多職種連携の充実・強化 観察できなかった 観察できた 指標： 65 名（H30 単年度） 事業実施において、県内全薬局にアンケート調査を実施し、1294 軒（80.8%）から回答を得た。アンケートでは、県内の薬局の在宅医療参画率（実績あり、なし各 40%）等薬局における在宅医療に関して現状・課題を把握することができた。</p> <p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築において重要となる人材確保を行うことができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門的な知識を有する団体と連携・協力することにより、事業を効率的に実施できた。</p>
その他	<p>今後も継続的に事業実施することで、より高度な知識・技能を有する薬剤師を養成する必要がある。</p>

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業																																								
事業名	【No.9 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業	【総事業費】 13,960 千円																																							
事業の対象となる区域	県内全域																																								
事業の実施主体	広島県，広島市																																								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。 アウトカム指標：認知症患者の入院後 1 年時点の退院率 67.9% (H26 年度) 71.3% (H30 年度)																																								
事業の内容 (当初計画)	<p>医療従事者対象</p> <p>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 かかりつけ医認知症対応力向上研修 歯科医師認知症対応力向上研修 薬剤師認知症対応力向上研修 看護師認知症対応力向上研修</p> <p>介護従事者対象</p> <p>認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護基礎研修 認知症対応型サービス事業管理者研修 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 認知症対応型サービス事業開設者研修</p> <p>市町対象</p> <p>認知症初期集中支援チーム員研修 認知症地域支援推進員研修</p>																																								
アウトプット指標 (当初の目標値)	各種研修会の実施により，認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上																																								
アウトプット指標 (達成値)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H30</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td> <td>204 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td> <td>50 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歯科医師認知症対応力向上研修</td> <td>95 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬剤師認知症対応力向上研修</td> <td>126 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護師認知症対応力向上研修</td> <td>94 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>1 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症介護基礎研修</td> <td>239 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>98 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>61 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>17 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム員研修</td> <td>26 人受講</td> <td>全市町に設置</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援推進員研修</td> <td>25 人受講</td> <td>全市町に設置</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	H30	備考	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	204 人受講		かかりつけ医認知症対応力向上研修	50 人受講		歯科医師認知症対応力向上研修	95 人受講		薬剤師認知症対応力向上研修	126 人受講		看護師認知症対応力向上研修	94 人受講		認知症介護指導者フォローアップ研修	1 人受講		認知症介護基礎研修	239 人受講		認知症対応型サービス事業管理者研修	98 人受講		小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	61 人受講		認知症対応型サービス事業開設者研修	17 人受講		認知症初期集中支援チーム員研修	26 人受講	全市町に設置	認知症地域支援推進員研修	25 人受講	全市町に設置
区 分	H30	備考																																							
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	204 人受講																																								
かかりつけ医認知症対応力向上研修	50 人受講																																								
歯科医師認知症対応力向上研修	95 人受講																																								
薬剤師認知症対応力向上研修	126 人受講																																								
看護師認知症対応力向上研修	94 人受講																																								
認知症介護指導者フォローアップ研修	1 人受講																																								
認知症介護基礎研修	239 人受講																																								
認知症対応型サービス事業管理者研修	98 人受講																																								
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	61 人受講																																								
認知症対応型サービス事業開設者研修	17 人受講																																								
認知症初期集中支援チーム員研修	26 人受講	全市町に設置																																							
認知症地域支援推進員研修	25 人受講	全市町に設置																																							
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率は，厚生労働省の精神保健福祉資料によるものであるが，調査結果は，未確定</p> <p>観察できなかった 実績未確定</p>																																								

	観察できた 指標：
	<p>(1) 事業の有効性 認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上等により、認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体等と協力して、効率的な事業実施を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 認知症地域連携体制構築事業	【総事業費】 453 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県，広島県医師会，地区医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や，症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制（認知症地域連携パス）の構築等を進めるため，医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール（ひろしまオレンジパスポート）の県内普及を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 67.9%（H26 年度） 71.3%（H30 年度） （最終目標年度（H37 年度）まで目標値を維持）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>市町，医療・介護関係団体の理解と協力を得ながら，認知症地域連携パスの計画的な利用地域拡大及び運用円滑化を図る。</p> <p>連携ツールの導入・利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用説明会，関係者会議，初期経費の助成 ・利用環境の改善（連携パスシステムの改修等） <p>連携ツールの普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用促進・周知活動の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>連携パスの利用者数（累計） 23,000 人（現状：H29 年度見込） 4,500 人（H30 年度目標） 27,300 人（最終目標：H37 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>連携パスの利用者数（累計）：2,343 人（H30）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 <input type="checkbox"/> 観察できなかった 実績未確定</p> <p>連携ツール導入市町数 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 指標：8 市町（H30）</p> <p>（1）事業の有効性 医療・介護関係者間の患者情報の共有により，適切な医療・介護サービスの提供を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 関係団体等と協力して，効率的な事業実施を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.12 (介護分) 】 循環型認知症医療・介護連携システム推進事業	【総事業費】 8,164 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人広島県精神科病院協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護サービスを提供する事業所等においては、認知症の症状のある利用者への医療的な対応方法等について、専門医に相談できる体制が十分に整っていないことが、認知症介護研究・研修センターの調査で明らかになっている。医療的な対応が適切に行われぬ場合、B P S D の悪化によるサービスの中断、長期入院、虐待の誘発等の危険性が高まることから、介護サービスの提供現場への医療的支援の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 67.9% (H26 年度) 71.3% (H30 年度) (最終目標年度 (H37 年度) まで目標値を維持)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>認知症初期集中支援チームを設置している認知症疾患医療センターが有するアウトリーチ機能と認知症対応のノウハウを活用し、支援を必要とする介護サービス提供事業所に医師や専門職を派遣して、認知症への適切な対応に関するアドバイス等を行う体制を構築する。</p> <p>また、当該事業を通じて、認知症のある利用者に対応する介護人材の資質の向上に寄与する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>介護サービスを提供する現場への認知症に係るアウトリーチのための支援体制の確立 (事務フローを作成) 6 か所 介護事業所に対する支援 1 機関</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>認知症疾患医療センター (県内 6 病院) の認知症初期集中支援チームによる介護施設等へのアウトリーチ支援体制を整えた。</p> <p>併せて、介護施設等へのアウトリーチ支援を実施 (3 例実施) するとともに、支援実績を踏まえ、平成 30 年度に作成の「一般病院等へのアウトリーチ支援マニュアル」に介護施設等への支援の内容を加え、マニュアルの充実を図った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率の向上 67.9% (H26) 73.2% (H27) 39.2% (H28) 当該指標の平成 29 年度実績の公表は令和元年度末の予定</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症疾患医療センターの職員からなる認知症に係る支援チームを派遣することにより、介護施設等では、認知症に対する適切な医療的対応により、B P S D の悪化等に伴うサービス提供中断の防止、医療機関への入院の抑制が図られるなど、適切な介護サービスを受けながら在宅生活を継続することが可能となることが示唆された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>在宅へのアウトリーチ支援を行い知識・ノウハウを有する認知症疾患医療センターの認知症初期集中支援チームをベースにして活動が行われたが、専門的な知識・経験に加え、当チームは平成 29, 30 年度に一般病院に対するアウトリーチ支援をモデル的に実施しており、その支援活動により培われた総合的な支援手法も活用することにより、効率的な事例の蓄積と検証が行われ、1 年という短期間で支援手順をマニュアル化することができた。また、支援手順のマニュアルも一般病院に対する支援マニュアルを改編することで効率化を図った。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.12 (介護分) 】 訪問看護の機能強化事業	【総事業費】 7,955 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県看護協会 , 広島県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において , 安心して生活できる訪問看護体制を構築する必要がある。 アウトカム指標 : 訪問看護サービスの空白地域数 0/125 日常生活圏域 (H32 年度)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護サービスの質の向上を図るため , 訪問看護の機能強化事業検討委員会を開催するほか , 訪問看護師の養成研修・専門研修 , 医療介護連携研修を実施する。 訪問看護人材の不足解消を図るため , プラチナナース (定年退職前後の看護職) を対象に訪問看護に対する就業意欲を高める研修会を開催する。 訪問看護空白地域の供給体制を確保するため , 訪問看護提供体制に係る専門部会を開催するとともに , 訪問看護ステーション立上げ・拡大の手引きを作成する。 訪問看護サービスの技術面・経営面でのスキルアップを図るため , 管理者向けマネジメント強化研修のほか , 専門・認定看護師による相談会 , 圏域課題の解決に向けた看護技術研修及びシンポジウムを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護師の養成研修・専門研修 60 人 医療介護連携研修 30 人 プラチナナース研修 30 人 訪問看護ステーション立上げ・拡大の手引きの作成 350 部 管理者向けマネジメント強化研修 290 人 専門・認定看護師による相談会 60 人 圏域課題の解決に向けた看護技術研修 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護師の養成研修・専門研修 131 人 医療介護連携研修 20 人 プラチナナース研修 6 人 訪問看護ステーション立上げ・拡大の手引きの作成 1,000 部 管理者向けマネジメント強化研修 146 人 専門・認定看護師による相談会 2 事業所 圏域課題の解決に向けた看護技術研修 247 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 訪問看護サービスの空白地域数 観察できなかった 観察できた 指標 : 観察できなかった理由 : 「訪問看護サービスの空白地域」の定義の見直しについて , 市町と調整中のため 代替的な指標 : 訪問看護連携窓口の設置 全 7 圏域 (1) 事業の有効性 対象を明確にした多様な研修の実施により , 医療看護連携等のス	

	<p>キルアップや管理者のマネジメント力の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>全県を対象にした取組を計画的に実施することで、訪問看護サービスの質の向上や訪問看護ステーションの経営基盤の強化について、効率的に事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.13 (介護分) 】 訪問介護看護人材育成事業	【総事業費】 1,253 千円
事業の対象となる区域	府中・福山	
事業の実施主体	府中地区医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築には、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及が不可欠であり、このサービスを担い、多様なニーズに対応できる人材を養成することが必要である。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	「訪問介護看護人材育成協議会」の開催 訪問介護看護人材の育成と「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の普及について協議を行う。 「訪問介護看護人材育成研修会」の開催 介護職、看護職などに様々な状況に対応できる人材育成の研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	「訪問介護看護人材育成協議会」 1 回 「訪問介護看護人材育成研修会」 5 回 (80 人)	
アウトプット指標 (達成値)	「訪問介護看護人材育成協議会」 1 回 「訪問介護看護人材育成研修会」 4 回 (89 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった 観察できた 指標：125 圏域 (H29)	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅での生活継続が困難である「特に重度の要介護者や単身又は夫婦のみの高齢者世帯」等にも対応できるシステムについて、地域特性を踏まえた関係者間の意識共有が図れた。また、実際の人材育成も推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護・看護等の職種に囚われない研修実施を行うことで、効率よく事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																			
事業名	【No.14(介護分)】 広島県地域包括ケアシステム強化推進事業	【総事業費】 49,701 千円																		
事業の対象となる区域	県内全域																			
事業の実施主体	広島県, 広島県地域包括ケア推進センター																			
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により, 医療, 介護, 予防, 住まい, 生活支援などのサービスを包括的に提供される体制の構築が求められている。 アウトカム指標: 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (H30)																			
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防の推進 ・通いの場の創設支援, 交流フォーラム ・地域リハビリ連携促進(専門職派遣, 研修) ・介護予防普及展開事業(専門職派遣, 研修) 自立支援型ケアマネジメントの推進 ・ケアマネジメント研修 ・アセスメント力向上研修 ・アセスメントマニュアル作成 生活支援体制の整備 ・アドバイザー派遣 ・コーディネーター養成・育成 ・情報交換会の開催 データを活用した地域分析・診断 ・システムの成果(アウトカム)検討 ・データを活用した地域分析・地域診断 ・圏域ごとの検討会 専門相談, 普及啓発 ・地域包括ケア推進に関する相談 ・認知症介護相談 ・高齢者虐待相談 ・弁護士等派遣 ・高齢者虐待防止研修 																			
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会等の開催, 専門職の派遣等																			
アウトプット指標(達成値)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">H30</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防活動普及展開(アドバイザー派遣)</td> <td style="text-align: center;">11 市町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自立支援型ケアマネジメント研修</td> <td style="text-align: center;">345 名参加</td> <td style="text-align: center;">3 回開催</td> </tr> <tr> <td>生活支援コーディネーター養成・育成研修等</td> <td style="text-align: center;">184 名参加</td> <td style="text-align: center;">5 回開催</td> </tr> <tr> <td>データを活用した地域分析手法等研修</td> <td style="text-align: center;">151 名参加</td> <td style="text-align: center;">2 回開催</td> </tr> <tr> <td>認知症介護相談</td> <td style="text-align: center;">78 件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区分	H30	備考	介護予防活動普及展開(アドバイザー派遣)	11 市町		自立支援型ケアマネジメント研修	345 名参加	3 回開催	生活支援コーディネーター養成・育成研修等	184 名参加	5 回開催	データを活用した地域分析手法等研修	151 名参加	2 回開催	認知症介護相談	78 件	
区分	H30	備考																		
介護予防活動普及展開(アドバイザー派遣)	11 市町																			
自立支援型ケアマネジメント研修	345 名参加	3 回開催																		
生活支援コーディネーター養成・育成研修等	184 名参加	5 回開催																		
データを活用した地域分析手法等研修	151 名参加	2 回開催																		
認知症介護相談	78 件																			
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった 観察できた 指標: 125 圏域 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムを強化するために, 必要となる事業項目について, 県及び推進センターが一体となって, 市町を支援すること</p>																			

	<p>ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県，推進センターの役割分担により，市町及び関係職に対し，地域包括ケアシステム強化のためのマネジメント及び専門的支援に効果的に取り組むことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15(介護分)】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業	【総事業費】 10,927千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・福山市(福山市社会福祉協議会へ委託), 三次市(三次市社会福祉協議会へ委託), 広島市(広島市社会福祉協議会へ委託) 	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉サービス利用援助のニーズ増大と生活支援員の不足 高齢化率の上昇に伴って要支援の認知症高齢者等も増加し, 金銭管理や生活支援サービス受給などの福祉サービス利用援助のニーズが増大しているが, 実際に支援を行う生活支援員は微増に留まっており, 必要な生活支援員が不足している。</p> <p>認知症高齢者等の増加に伴う市民後見人のニーズの増加 急速な高齢化の中でも世帯は核家族化し, 高齢者世帯のひとり世帯が増加している。そのような状況下で認知症高齢者の権利擁護に寄与する市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。</p> <p>アウトカム指標: 認知症入院患者の入院後1年時点の退院率 56.9%(現状) 71.3%(H30年度) 71.3%(最終目標)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>権利擁護人材の担い手養成・確保(生活支援員等養成等研修) 権利擁護の視点をはじめとする福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の広報啓発を行うとともに, 権利擁護人材の担い手を養成・確保することで, 県域における権利擁護体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の権利擁護人材の担い手の発掘(講演会, 普及啓発(パンフレット等)) ・生活支援員等の養成研修(担い手確保, スキルアップ)の実施 4回実施 <p>権利擁護人材育成(市民後見人養成研修)</p> <p>福山市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者の養成研修(17人) ・家裁から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修(17人) <p>三次市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者の養成研修(20人) <p>広島市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者の養成研修(50人) 	
アウトプット指標(当初の目標値)	生活支援員等養成等研修(50人) 市民後見人養成研修(87人)	
アウトプット指標(達成値)	生活支援員等養成等研修(256人) 市民後見人養成研修(32人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 認知症入院患者の入院後1年時点の退院率 観察できなかった 令和2年8月頃公表予定</p>	

	観察できた
	<p>市民後見人及び生活支援員等を養成することにより，地域で認知症高齢者の権利擁護や生活支援を実施できるようにし，認知症入院患者の退院後の地域生活を支える体制を整えた。</p> <p>生活支援員や市民後見人を養成するための効率的な手段として，研修を実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16(介護分)】 看護教員・指導者育成事業	【総事業費】 7,233千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員の養成を維持していくことが必要である。 アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H28実績 42,904人 H30目標 43,634人	
事業の内容(当初計画)	<p>病院以外の訪問看護ステーション，老人保健施設，保健所等においても実習指導者を養成するなど，医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>看護教員養成講習会の開催 看護教育の充実向上のため，看護職員養成に携わる者に対して，必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>専任教員・実習指導者継続研修 県内看護教員の養成能力の向上や実習指導者の指導力向上を目的とした，研修会を実施する。</p> <p>実習指導者養成講習会の開催 特定分野実習指導者講習会の開催 看護基礎教育における病院・施設等での臨地実習の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護教員養成講習会 1回(33人) 専任教員・実習指導者継続研修 ・新任教員研修，熟達教員・教務主任研修 各2回(30～40人) ・トピックス研修 2回(100人) 実習指導者養成講習会 1回(50人) 特定分野実習指導者講習会 1回(40人)	
アウトプット指標(達成値)	看護教員養成講習会 1回(26人) 専任教員・実習指導者継続研修 ・新任教員研修，熟達教員・教務主任研修 各2回(86人) ・トピックス研修 2回(268人) 実習指導者養成講習会 1回(41人) 特定分野実習指導者講習会 1回(43人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった 観察できた 44,184人(H30) 隔年調査(H30年度実施) H28年12月末現在の医療施設従事看護職員数42,904人から1,280人の増となった。	
	(1) 事業の有効性 看護教員・病院等実習施設における指導者の育成の充実・強化として，各講習会において予定の教育内容を実施し，目標の人数の養	

	<p>成ができ、看護実践能力の高い看護職員の養成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(公社)広島県看護協会・県立広島大学と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 ワークライフバランス推進事業	【総事業費】 4,911 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、看護職員の離職防止・定着を図る必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H28 実績 42,904 人 H30 目標 43,634 人	
事業の内容 (当初計画)	相談対応、アドバイザー派遣において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。看護管理者等に対する相談・研修を実施し、看護職員が職場と生活の調和 (ワークライフバランス) を実現させ、健康で働き続けられる職場づくりを支援する。 ・就業に関する相談窓口の設置 ・アドバイザー派遣 ・研修会の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ナースセンター相談窓口 (常設) 産業カウンセラー相談 2 回 / 月 希望施設に対してアドバイザー派遣 2 施設 研修会 1 回 (150 人)	
アウトプット指標 (達成値)	ナースセンター相談窓口 (常設) 産業カウンセラー相談 2 回 / 月 希望施設に対してアドバイザー派遣 1 施設 研修会 2 回 (251 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった 観察できた 44,184 人 (H30) 隔年調査 (H30 年度実施) H28 年 12 月末現在の医療施設従事看護職員数 42,904 人から 1,280 人の増となった。 (1) 事業の有効性 就業に関する相談や施設に対するアドバイザー派遣、研修会の実施により、健康で働き続けられる職場づくりを支援し、離職防止・定着を図ることで、看護職員数の維持・確保に有効である。 (2) 事業の効率性 (公社)広島県看護協会、各医療機関の看護管理者等と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18(介護分)】 魅力ある看護の人材確保総合推進事業	【総事業費】 11,209千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人広島県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は年々増加傾向にあるが、今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員を継続的に確保するとともに、確保した人材の定着を図る必要がある。</p> <p>多くの看護職員が、夜勤や長時間勤務等、厳しい就業環境に置かれており、離職率が高いことから、勤務環境の改善や短時間勤務等、多様な働き方を推進し、離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H26実績 41,451人 H30目標 44,864人</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>自己点検ツールの普及・啓発、看護の魅力発信において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」の開催 自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ・研修会の開催</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」2回 自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ2回、研修会5回開催	
アウトプット指標(達成値)	「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」2回 自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ2回、研修会5回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった 観察できた 指標：44,184人(H30) 隔年調査</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職員を取り巻く勤務環境は厳しく、離職率が高く推移する中、医療機関等の自己点検ツールの作成、活用等により、各医療機関等の実情に応じた効果的な看護職員の確保・定着が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な知識を有する団体が事業の実施主体であり、看護に関する関係団体等で構成する検討委員会による意見を反映した上で、事業を効率的に実施できた。</p>	
その他		